

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月11日
【会社名】	大栄環境株式会社
【英訳名】	Daiei Kankyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員経営管理本部長 鰐部 仁
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。) 最寄りの連絡場所 兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1 神戸ファッショングラザ
【縦覧に供する場所】	大栄環境株式会社グループ本部 (兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1 神戸ファッショングラザ) 大栄環境株式会社関東本部 (東京都千代田区麹町3丁目7番4号 秩父屋ビル3階) 大栄環境株式会社中部営業部 (愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番8号 M L J 丸の内ビル3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役金子文雄及び最高財務責任者鰐部仁は、当社の第47期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。